

アスベストをすべて撤去せよ！ 特殊健康診断は希望者全員受診させよ！

9月1日、本部は申3号（アスベストに関する申し入れ）に基づく業務委員会を開催しました。

過去、アスベストに関わった業務に就いた社員で、転勤等により特殊健康診断が受診できなかった制度を見直し、受診できるようになりました。

しかし、アスベストに関わった社員がすべて受診できるわけではありません。会社は「申請に基づき精査し、受診の可否を決定する」と不誠実な回答をしています。

アスベストを使用しているJR東海の施設は37箇所、駅は5駅などが明らかになりました。

会社はアスベストを撤去するのではなく、囲い込み等の飛散防止を行っているので問題ないと回答しています。通過列車の振動や、地震などの最悪の場合を想定すれば、飛散防止ではなく撤去が最も安全な道です。

本部は、「希望者全員の特殊健康診断受診とアスベストをただちに撤去すること」を要求しました。

過去の特殊健康診断受診者は、
再受診できるようになる！